

- 開催日時：平成30年2月6日（火） 10時～12時
- 場所：群馬県庁 29階 291会議室
- 出席者：県環境政策課／小林補佐，松原氏  
県環境アドバイザー／須永，原田，野呂，鈴木，宗，田中，加藤，  
鹿沼，鈴木，下田，角田，林，荻野，吉澤

◇ あいさつ

- ・県環境政策課／小林補佐
- ・県環境アドバイザー連絡協議会／須永代表

◇ 議 事

1. 群馬県環境にやさしい買い物スタイル普及促進協議会進捗状況及び

効果測定（3月）の実施方法について……………県環境政策課／小林補佐説明

（1）29年度店頭啓発科都度の実施状況について

- ①県内各市モデル店にて10月～1月まで約16,500人に啓発を行った
- ②環境アドバイザーは、11市で29回の活動に参加

（2）効果測定について（30年3月の活動）

①実施項目と内容

実施内容は、事前に県から市に説明しておき、当日、市から参加者に説明する

- ・レジ袋辞退率調査…店頭のレジ付近に待機し、買い物客のレジ袋辞退の有無等について目視調査を行う。調査内容は別紙「レジ袋辞退状況調査シート」による
- ・買い物客へのアンケート調査（調査人数に余裕があったり、混雑していない場合にあまり急いでいないと思われる方に）を行う。アンケートは聞き取りとし、質問して回答内容を質問者が記入する
- ・啓発活動（ポケットティッシュ，ちらしの配布）はアンケート調査を行ってもなお人数に余裕がある場合に実施する

②実施者へのアンケート

- ・実施者（市担当者，環境アドバイザー等消費者団体）にレジ袋削減への取組に対する意見照会を実施する。調査当日の参加者に回答をお願いする

（3）質疑及び10月～2月実施の感想や意見

- ①Q1：目標調査数は？→A1：辞退率調査はできる限り、買い物客へのアンケートは10人程度、お願いしたい（県）

②実施感想と意見

- ・沼田：持参率は54%。また、市作成したグリーンのジャンパーを着用して実施
- ・吉岡，高崎，みどり：市の職員にアドバイザーを知ってもらうことができた
- ・みどり：持参率は60%。ポケットティッシュではなく、マイバッグを配布したら
- ・安中：事前に、月ごとに消費者団体の担当を決めて実施。他団体と交流ができた。また、アドバイザーの提案で市が作成のごみ減量を呼びかけるちらしも配布

2. 第11期（H30～H32年）群馬県環境アドバイザー制度の検討について（第二回）

（1）第11期群馬県環境アドバイザー登録及び第10期更新の開始について

……………県環境政策課／松原氏説明

①群馬県環境アドバイザーの新規登録募集について

◇平成30年度の募集開始を機会に、募集リーフレットの登録用紙の記入内容を一部簡素化する。下記についてご意見などを2/10までに県環境政策課／松原さんへ

- ・リーフレット全体，・“環境における得意分野”の分類，・表紙の写真の提案を

②アドバイザー更新（第10期→第11期へ）

平成30年度は登録更新年度なので、現行登録者も更新申請を

### ③平成30年度第11期のアドバイザー募集スケジュールについて

- ・前回（第10期）のスケジュールをもとに、第11期のスケジュール案を説明
- ・地区別説明会（5月に県内4地区で開催）時にアドバイザー連絡協議会として地区幹事を選出して、第11期の協議会の活動がスタートする。
- ・地区別説明会では、第10期の幹事、地域世話役が、地域活動の必要性の説明や11期の幹事、世話役の選出を進める
- ・第11期の第1回幹事会（6月中旬に開催）は第10期の連絡協議代表が招集して開催し、そこで第11期の協議会役員（代表、副代表、書記、部会長、委員長）を選出
- ・第11期総会（6月下旬）で県の環境政策の説明、第11期役員の選任と承認を行う

### ④質疑、意見

- ・県に対して：アドバイザー登録者に対して、魅力ある参加呼びかけをするように  
→県としては、県のH. Pでアドバイザーの活動なども紹介している
- ・アドバイザーが、新しいアドバイザー募集リーフレットを居住地の公民館に持って行って、掲示棚に置いてもらうようお願いすることも

### (2) アドバイザー活動の活性化策意見交換

#### ①昨年11月8日の幹事会時に行った「環境アドバイザー地域活動活性化グループ討議」の内容の紹介……須永代表

- ・幹事会の議事録を作成してアドバイザー全員に配布を、との意見あり、今後行う
- ・地域世話役が決まってない地域がある。11期では地域説明会時に決めるようにする

### 3. 平成30年度「みんなのごみ減量フォーラム」第1回準備会について

#### (1) 平成30年度も県と環境アドバイザー連絡協議会共催による「みんなのごみ減量フォーラム」を開催する

#### (2) 第1回準備会を下記の日時に開催するので、多くのアドバイザーの皆さんに出席してもらい、企画、運営に携わってほしい

◆開催日時：3月19日（月）13時30分～15時

◆場所：県庁16階161会議室

2月末発送の県からの定期便に開催案内を同封してもらう

### 4. その他

#### (1) アドバイザー連絡協議会会則の改定について

- ①第5条の地域幹事の定数の見直し：現在：アドバイザー5名に対して幹事1名程度とあるが、実行は10名に1名程度であり、実状に合わせて改定する
- ②第7条の役員に“地域世話役”を追加する。名称を“地域代表幹事”とすることも検討
- ③第8条の委員会及び部会の表現を見直し、委員会、専門部会、地域部会としたらどうか。  
→“専門部会”の“専門”はしきいを高くすることになり、部会に入るのを躊躇させることにならないか
- ④地域部会は、市町村を超えたものでもよいのでは（現状の桐生市、みどり市の例あり）
- ⑤会則の改定について、3月末までに提案を。それを受けて、代表、副代表、書記と県事務局で討議し、30年度の総会で提案する。→幹事から、改定案を県環境政策課／松原さんに提案：3月末まで

#### (2) 意見、要望

- ①県のエコカレッジ受講者から環境アドバイザー登録する人は何人くらいいるか  
→受講修了者は全員アドバイザー登録してもらっている。県としては、エコカレッジ受講修了⇒アドバイザー登録と考えている。
- ②エコカレッジのカリキュラムに、アドバイザーとのミーティングの時間を作れないか。  
その場で地域活動や部会の活動状況の紹介、活動への参加を働きかけたい。  
→現在、アドバイザーの方に出てもらって活動の紹介をしてもらっている。提案を受けて、今後紹介内容は検討する（県）
- ③どうやったら、市町村の協力を得て活動ができるか→まずは仲間づくりから。ー以上ー